



子どもの医療助成事業

事業の目的 子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子どもの健康を増進するため、子どもの医療費を助成します。
事業の概要 子どもの医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します（所得制限あり）。未熟児に必要な医療費を助成します。

子どもの医療助成事業 開始年度 昭和48年度

【見直し等の経過】

- H24.10 通院に係る医療費の助成を小学校3年生まで拡充
- H28.10 入院に係る医療費の助成を中学校3年生まで拡充
- H29.10 通院に係る医療費の助成を小学校6年生まで拡充

【自己負担 北海道基準と岩見沢市独自助成】

区分	自己負担の北海道基準	岩見沢市
3歳未満 市民税非課税世帯	初診時一部負担金相当額 医科580円、歯科510円、柔整270円	自己負担なし (左記道基準の自己負担額を市独自に助成)
3歳～中学生 市民税課税世帯	医療費1割相当額 ※自己負担限度額 入院:57,600円/月(多数該当44,400円) 通院:18,000円/月(年間144,000円)	通院は小学生まで、 入院は中学生まで助成

【助成実績】

年度	助成件数	助成額	助成額のうち市独自拡充分
H30実績	77,078件	180,078千円	102,878千円
R1実績	82,071件	190,021千円	110,193千円
R2実績	64,698件	147,320千円	90,788千円
R3予算	81,155件	181,000千円	105,800千円
R3見込	71,871件	171,104千円	100,773千円
R4予算	69,321件	163,000千円	98,000千円

北海道基準に加えて、市独自に助成対象範囲を拡充



根拠法令: 岩見沢市福祉医療費助成に関する条例、北海道医療給付事業補助金交付要綱、母子保健法
 関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども子育てプラン

令和4年度予算額

1億7,703万円
 (うち未熟児療育医療給付事業 400万円)

市民環境部医療年金課



ひとり親家庭支援事業

事業の目的 ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援します。
事業の概要 母子家庭等自立支援給付金 ～ 指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。
 ひとり親家庭児童修学援助金 ～ 来春学校卒業を迎えるひとり親家庭の児童に修学援助金を支給します。

母子家庭等自立支援給付金事業

事業開始年度 平成21年度

【見直し等の経過】
 平成28年度 給付額、支給対象期間、対象資格の拡充
 平成29年度 給付対象、対象資格の拡充
 令和元年度 給付額、対象資格の拡充

ひとり親家庭児童修学援助金事業

事業開始年度 平成3年度

【見直し等の経過】
 平成24年度 対象定員数の拡充(6人→10人)
 平成25年度 対象定員数の拡充(10人→25人)
 令和3年度 給付額の拡充(80,000円→100,000円)

給付実績					
項目	H29	H30	R1	R2	R3 (R4.2末)
教育訓練	給付実績なし		1人	1人	1人
高等職業	6人	4人	6人	9人	13人
修学援助	25人	21人	13人	25人	33人

自立支援教育訓練給付金 R4予算 25万円

対象者	指定講座を受講する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、過去にこの給付金を受給したことがない方
給付額	受講修了後、受講費用の6割(12,000円を超え20万円まで)を助成。ただし、雇用保険法に基づく教育訓練給付の受給資格がある場合は、それを差し引いた額

高等職業訓練促進給付金 R4予算 1,837万円

対象者	次の資格を取得するため養成機関で6月以上学習する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方(通信制可) ①看護師(正・准) ②介護福祉士 ③保育士 ④理学療法士 ⑤作業療法士 ⑥製菓衛生師 ⑦調理師 ⑧歯科衛生士 ⑨美容師 ⑩社会福祉士 ⑪臨床検査技師 ⑫臨床工学技士 ⑬言語聴覚士 ⑭歯科技工士 ⑮診療放射線技師 ⑯はり師 ⑰きゅう師 ⑱柔道整復師 ⑲視能訓練士 ⑳義肢装具士 ㉑自動車整備士 ㉒理容師 ㉓栄養士 ㉔精神保健福祉士 他デジタル分野等の資格
給付額	課税世帯 月70,500円 非課税世帯 月100,000円 (いずれも上限4年間、最終学年は月40,000円加算)

ひとり親家庭児童修学援助金 R4予算 250万円

対象者	高校・専門学校等の最終学年に在籍する20歳未満の児童を養育する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、同様の給付金を受給しない方
給付額	年額100,000円(定員25人:4月募集、選考委員会で決定)

根拠法令: 母子及び父子並びに寡婦福祉法
 岩見沢市母子家庭等自立支援給付金事業実施要綱
 岩見沢市ひとり親家庭児童修学援助金給付要綱
 関連計画: 岩見沢市子ども子育てプラン

令和4年度予算額 2,311万円



不妊・不育症治療費助成事業

事業の目的 経済的負担の大きい不妊・不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。

事業の概要 特定不妊治療、一般不妊治療については保険適用後に、また、保険適用されていない不育症治療については、北海道の助成に加えて、市独自施策としての費用の一部を助成します。

事業開始年度 平成25年度

【事業の経過】

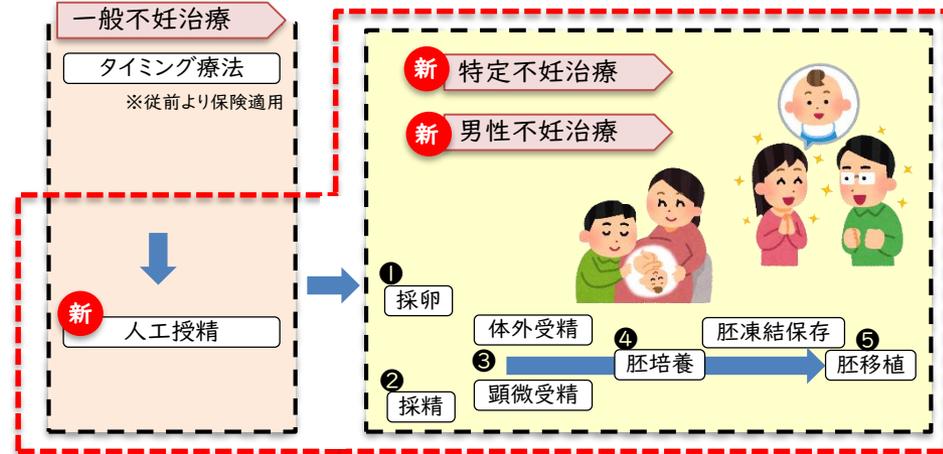
- 平成25年度 不妊治療費助成事業 開始(保険非適用)
- 平成27年度 以前に凍結した胚を用いて胚移植を実施した場合の助成額を7万5千円に変更
- 平成29年度 不育症治療費助成事業 開始
- 令和 元年度 特定不妊治療の助成額を15万円から20万円に拡大
一般不妊治療の助成期間を2年から制限なしに拡大
- 令和 4年度 保険適用開始(保険適用後の特定不妊治療、一般不妊治療においては、自己負担の一部(2/3)を助成)

助成実績の推移

(単位:人、千円)

項目	R1		R2		R3見込	
	件数	助成額(千円)	件数	助成額(千円)	件数	助成額(千円)
特定	53	7,639	46	6,293	55	6,650
一般	19	508	21	650	25	1,000
不育	0	0	0	0	4	300
計	72	8,147	67	6,943	84	7,950

新たに医療保険適用となる治療内容



※「着床前検査」は適用外

岩見沢市の助成額(いずれも上限額)

	対象年齢	助成回数	岩見沢市
特定不妊治療	43歳未満(43歳以上は保険適用外)	子ども1人につき40歳未満:通算6回 40歳以上43歳未満: 「胚移植」は3回	保険適用後の自己負担分の2/3を助成(高額療養適用の場合は適用額)
一般不妊治療	制限なし	制限なし	
不育症治療	制限なし	制限なし	市 10万円 北海道 10万円

※経過措置~R3年度治療費については国の方針に準じて、4月以降の申請であっても前年度の助成内容を適用する

令和4年度予算額

995万円

根拠法令:岩見沢市不妊治療費助成事業実施要綱

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

健康福祉部健康づくり推進課



母子保健推進事業

事業の目的 保護者が地域で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つことができるよう支援します。
事業の概要 妊産婦・乳幼児健康診査等の健診の実施及び費用の助成、母親学級等の母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施します。

事業開始年度 昭和31年度

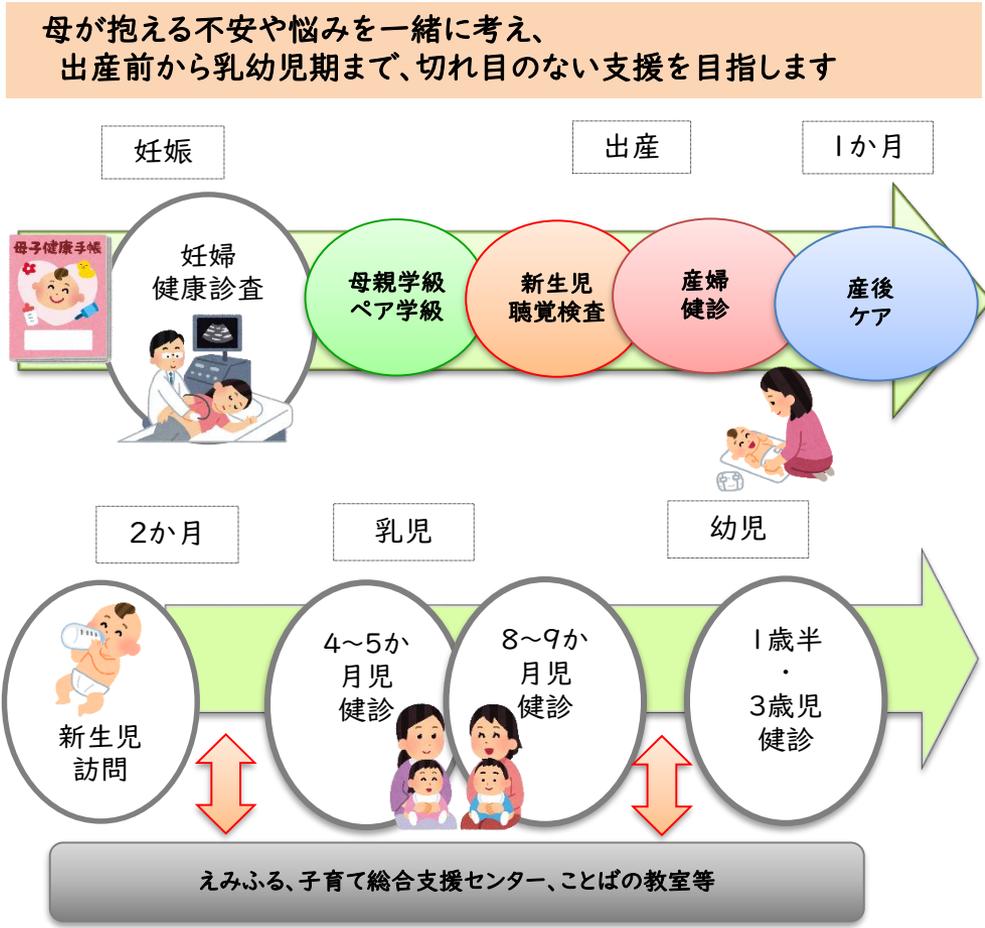
【母子保健事業の変遷】

- 昭和31年 乳児健診、1歳6か月児健診
母親学級、母子相談実施
- 昭和40年 母子保健法制定
- 昭和56年 健診事後指導教室開始
- 昭和59年 ペア学級開始
- 平成3年 ハイリスク妊婦・乳児訪問開始
- 平成9年 3歳児健診、妊婦健診が市に移管
- 平成20年 乳児全戸訪問開始
- 平成29年 母子健康調査開始
- 令和元年 新生児聴覚検査、産婦健診、産後ケア助成
- 令和3年 3歳児健診で屈折検査を開始

乳幼児健診実績の推移

(単位:人、%)

年度	項目	4~5か月		8~9か月		1歳6か月		3歳	
H30	受診数	415	97.4%	431	99.3%	459	98.1%	497	98.2%
	対象者	426		434		468		506	
R1	受診数	345	99.1%	350	98.3%	373	97.9%	426	96.8%
	対象者	348		356		381		440	
R2	受診数	405	97.6%	421	98.4%	409	97.4%	483	97.0%
	対象者	415		428		420		498	



根拠法令: 母子保健法、児童福祉法

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市子ども子育てプラン
岩見沢市地域福祉計画

令和4年度予算額

4,084万円

健康福祉部健康づくり推進課



子ども・子育て支援事業

事業の目的 「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子ども・子育て支援事業を実施します。

事業の概要 子ども・子育て会議を開催し、第2期岩見沢市子ども・子育てプランの進行管理を行うほか、産前産後ヘルパーや子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業など、各種子育て支援事業を実施します。

事業開始年 平成25年度

【見直し等の経過】

- 平成25年度 産前産後ヘルパー事業開始
岩見沢市子ども・子育て会議設置
- 平成27年度 第1期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和元年度まで)
子育て短期支援事業開始
- 平成28年度 特別育児支援ヘルパー事業開始
- 平成30年度 ファミリー・サポート・センター事業開始
- 令和元年度 第1期プランの検証、第2期プランの策定
- 令和2年度 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和6年度まで)

◆岩見沢市子ども・子育て会議の開催実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3見込
本会議	3回	6回	2回	2回	2回	2回	6回	2回	2回
専門部会	3回	4回	3回	-	2回	3回	2回	3回	3回

- ◆本会議 H25～26 第1期プラン策定、答申
H27～30 第1期プランの進捗管理、事業の見直し
R1 第2期プラン策定、答申
R2～3 第2期プランの進捗管理

- ◆専門部会 H29～30 「えみふるふぁいる」の策定
R1 第2期プラン策定に係る構想検討
R2～3 子どもの体験活動事業補助金の検討
「えみふるふぁいる」の活用検討

子ども・子育て会議

◎子ども・子育て会議を開催し、第2期子ども・子育てプランの進行管理を行うほか、ヤングケアラーを支援するため、認知度の向上や相談支援体制の強化を図るための検討を進めます。

子育て短期支援事業

◎保護者が疾病等の理由により一時的に養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等において養育することにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。

産前産後ヘルパー事業

◎市内にお住まいの出産前・出産後の家事や育児が困難な子育て家庭に対し、ヘルパーを派遣し子育てを支援します。

【利用対象】 妊娠届出時からお子さんが1歳になるまで
【利用回数】 子ども1人につき20回40時間利用できます。

ファミリー・サポート・センター事業

◎子どもの預かりを受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(提供会員)を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行います。

令和4年度より、病児・病後児に対応した託児を拡充します。 **拡充**
・対象:6ヶ月～小6・預かり場所:利用会員宅
・料金: 利用時間 1日 5時間以上 2,000円
1日 5時間未満 1,000円

根拠法令:子ども・子育て支援法、児童福祉法、岩見沢市子ども・子育て会議条例

関連計画:岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和4年度予算額

1,419万円

教育部子ども課



子育て総合支援センター事業

事業の目的 こども・子育て広場「えみふる」の各部門が連携し、ワンストップの子育て支援を実施します。

事業の概要 子育て支援センターを拠点に、子育て相談、児童虐待等に関する相談を行うほか、「ひなたっ子」や、「子ども発達支援センター」を運営し、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行います。

事業開始年 平成8年度

【見直し等の経過】

平成24年度 子育て支援センターとひなたっ子、幼児ことばの教室を集約し、現在のであえーる岩見沢内に移転

平成28年度 であえーる岩見沢に「あそびの広場」を設置し、保健センターを移転したことにより、こども・子育て広場「えみふる」が誕生。

平成30年度 子ども発達支援センター事業を直営化し、「えみふる」に発達支援の機能を集約

子育て支援センター利用親子組数 (単位:組)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (2未)
件数	1,458	1,421	1,281	1,156	530	474

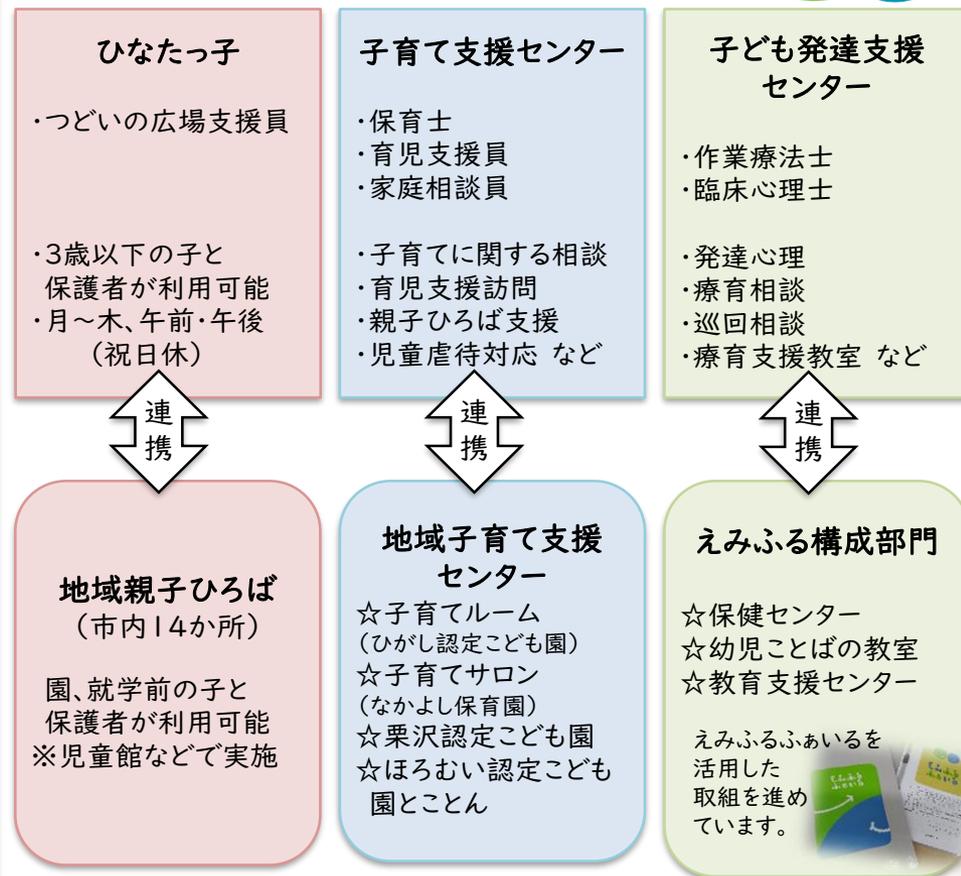
ひなたっ子利用者数 (単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (2未)
人数	14,123	14,379	13,897	11,025	9,220	7,784

子ども発達支援センター相談支援件数 (単位:件)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (2未)
件数	740	906	968	868	688	555

子育て総合支援センター



根拠法令: 次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法
児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律

関連計画: 岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和4年度予算額

2,049万円



あそびの広場運営事業

事業の目的 子どもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。

事業の概要 であえーる岩見沢3階の子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の「あそびの広場」を管理運営します。

事業開始年 平成27年度

【見直し等の経過】

平成28年3月 あそびの広場設置・運営開始

あそびの広場利用実績

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (2末)
個人利用	市内	2,250	29,647	23,200	26,355	20,291	8,619	9,283
	市外	813	25,461	32,010	38,911	33,819	9,435	10,658
	小計	3,063	55,108	55,210	65,266	54,110	18,054	19,941
団体利用		103	1,252	1,318	1,226	1,193	1,383	2,435
合計		3,166	56,360	56,528	66,492	55,303	19,437	22,376

こども・子育て広場「えみふる」利用実績

(単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (2末)
あそびの広場	56,360	56,528	66,492	55,303	19,437	22,376
子育て支援センター	2,594	2,432	2,140	1,963	973	1,006
ひなたっ子	14,675	14,880	14,357	11,457	9,296	7,784
保健センター	8,575	8,664	8,003	7,046	6,382	3,899
幼児ことばの教室	2,289	1,954	2,012	1,595	1,131	1,137
合計	84,493	84,458	93,004	77,364	37,219	36,202

ふたつのあそび場



天候を気にせずに一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200㎡の広々とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」のふたつのあそび場があります。

「ごろごろひろば」には約1,100種類の絵本や木製玩具があり、大人も子どもと一緒にゆったりと遊ぶことができます。



「はらっぱひろば」の大型複合遊具。登る、渡る、滑るなど様々な遊びや体験ができます。

带状のウェビングの上でバランスを楽しむスラックライン。インストラクターによる指導のもと、発達や技術に合わせて、楽しめる教室事業を開催しています。



区分	使用料
個人使用	100円
団体使用(1人につき)	90円



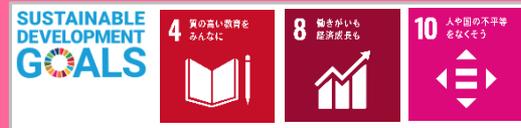
アクアルームでは子どもの感覚を刺激する環境をつくり、療育に効果の高いプログラムを提供しています。

小学生未満は無料。
 団体使用:小学生以下が20人以上の場合。引率者は3人まで無料。市内の保育園、幼稚園、小学校の団体 利用は無料(平日に限る)

根拠法令:岩見沢市あそびの広場条例

関連計画:岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和4年度予算額 **3,190万円**



児童厚生施設運営事業

事業の目的 18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため児童厚生施設等を運営します。
事業の概要 小学校区を基本に配置されている児童館12館及び来夢21こども館を管理・運営し、児童の健全育成を目的とした行事やイベント、地域団体との連携事業を実施します。

事業開始年 昭和49年度

【見直し等の経過】

- 昭和49年 日の出児童館開設以降、概ね市内小学校区ごとに1館ずつ設置・運営し、母親クラブと連携し、子どもたちに健全な遊びを提供しています。また、地域の社会福祉団体や文化、スポーツ団体の活動拠点としての役割を果たしています。
- 昭和56年 児童館で放課後児童クラブの運営を開始。
- 平成6年 児童館で地域親子ひろばの運営を開始。
- 令和2年 児童館等で地域見守り事業を開始。

◆児童館等の利用実績 (R2年度)

施設名	年間利用者数	施設名	年間利用者数
日の出児童館	3,554人	東・栄児童館	7,019人
鉄北児童館	10,493人	稲穂児童館	17,777人
春日児童館	6,377人	上幌向児童館	5,877人
美園児童館	14,338人	中央児童館	8,163人
志文児童館	5,210人	北真児童館	8,505人
幌向児童館	3,035人	来夢21こども館	2,666人
利根別児童館	6,177人		

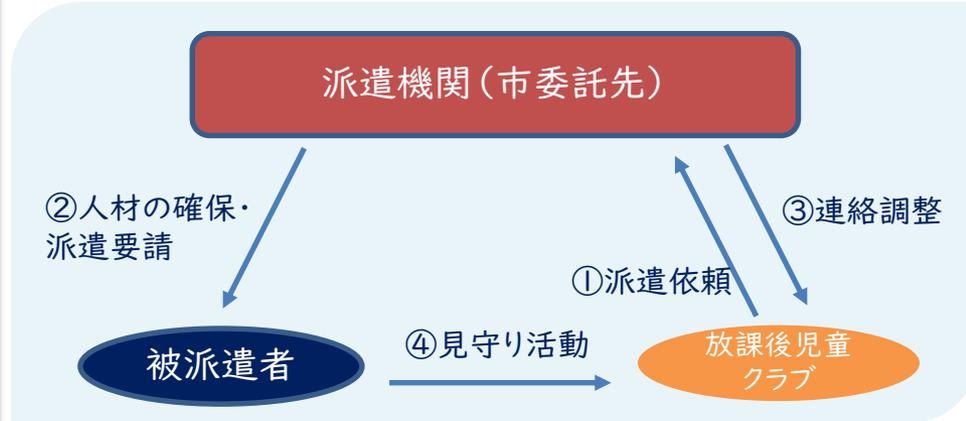
児童館等地域見守り事業 (おはようキッズ事業)

事業内容

児童館など、市内20か所で実施している放課後児童クラブの開所時間前の早朝の時間帯において、地域の方々の協力によりクラブ内で見守り活動を実施することで、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。
 (活動時間:土曜・長期休業期間等の7時30分~8時30分)

事業実施イメージ

派遣機関(市の委託先)との連携により、必要な人材をクラブに派遣し、見守り活動のほか地域交流を促進します。



根拠法令: 児童福祉法、岩見沢市立児童館条例

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和4年度予算額

7,223万円



青少年育成事業

事業の目的 青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意志で自立し、社会参加ができるよう健全育成を図ります。
事業の概要 少年の主張大会など市主催事業をはじめ、地域の単位子ども会及び地域子ども会育成会連合会への活動支援、青少年等の顕彰を行います。

事業開始年 昭和31年度

【見直し等の経過】

道の要領等に準じ、少年の主張岩見沢大会・岩見沢市子ども発明工夫展を実施しています。

また、青少年の健全育成のため、地域子ども会育成会連合会主催事業を実施するとともに、昭和43年から地域の単位子ども会に対し活動費の助成を行っています。

少年の主張・発明工夫展 参加人数

(単位:人)

平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展	少年の主張	発明工夫展
17	43	14	47	16	中止	15	33

青少年の体験活動推進事業への派遣状況

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
栗沢中 2人	北村中 2人	中止	中止

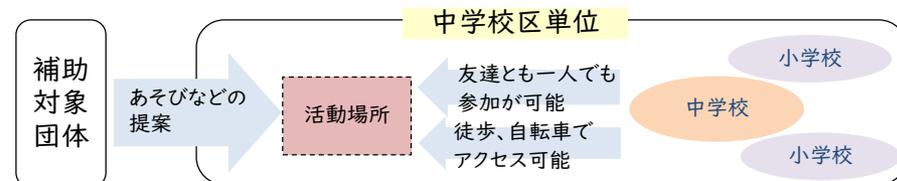
地域子ども会 助成実績

(単位:件、人)

平成30年度		令和元年度		令和2年度	
件数	会員数	件数	会員数	件数	会員数
82	4,027	79	3,719	71	3,380

子どもの体験活動事業補助金の交付 (R2~)

経済的な理由により学びや体験の機会に限られる子どもたちに対し、仲間や地域の人とふれ合い、社会性等を身に着ける機会を提供するため、地域で活動する団体等を支援します。



岩見沢市地域子ども会育成会連合会

【実施事業】 定期総会・各単位子ども会に対し、活動費の一部補助
 ・各種行事(キャンプ、野球大会、書初大会、かるた大会など)
 ・派遣事業(空知地域子ども会初級リーダー養成研修)※年2回

岩見沢市主催事業

【青少年育成事業】

- ・少年の主張岩見沢大会
- ・子ども発明工夫展
- ・青少年の体験活動推進事業への派遣

【青少年等の顕彰】

- ・善行少年(個人、団体)
- ・青少年健全育成功労者(個人、団体)

青少年問題協議会

青少年の健全育成に関する施策について審議するほか、青少年を取り巻く課題について、関係機関が協議し、課題解決に向けた施策を推進します。

根拠法令: 地方青少年問題協議会法・岩見沢市青少年問題協議会条例

岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱

岩見沢市子ども体験活動事業補助金交付要綱

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和4年度予算額

416万円



留守家庭児童対策事業

事業の目的 留守家庭の登録児童に対し、楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供します。
事業の概要 留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計20か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

事業開始年 昭和56年度

- 【見直し等の経過】**
 昭和56年度 留守家庭児童クラブとして事業開始
 平成18年度 放課後児童クラブへ名称変更
 平成27年度 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定
 市放課後児童健全育成事業運営要綱制定
 延長保育(18時~19時の預かり)事業開始
 平成30年度 対象児童を小学校6年生まで拡大(以前は小学校3年生まで)
 令和4年度 栗沢小学校放課後児童クラブ廃止

登録児童数(市営クラブ)の推移 (各年10月末現在、単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
登録児童数	822	853	1,129	1,195	1,171	1,131

民営クラブへの補助実績 (単位:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2
放課後クラブスキップ	6,502	6,688	6,300	6,534	6,979

放課後児童クラブ(市営)

日の出児童館	東・栄児童館	来夢21放課後児童クラブ
鉄北児童館	稲穂児童館	幌向小放課後児童クラブ
春日児童館	上幌向児童館	東小放課後児童クラブ
美園児童館	中央児童館	日の出小放課後児童クラブ
志文児童館	北真児童館	志文放課後児童クラブ
幌向児童館	美園小放課後児童クラブ	鉄北放課後児童クラブ
利根別児童館	北村のびのびクラブ	20か所

【民間放課後児童クラブスキップ】

運営主体: NPO法人ファミリーサポート聖十字広場
 所在: 岩見沢市駒園1丁目1-3
 開設時間・曜日: 平日 12時30分~18時00分
 土曜 8時30分~16時30分
 学校休業日 8時30分~18時00分

根拠法令: 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱ほか

令和4年度予算額 1億2,448万円



保育所入所運営事業

事業の目的 子どもたちが健やかに成長し、保護者が安心して仕事と子育てができるよう支援をします。
事業の概要 第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

事業開始年 平成27年度

子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育所の利用時間が標準時間と短時間に区分され保護者の働き方によって選択することが可能になりました。また、仕事を探している家庭でも利用することができるなど多様な支援を行っています。

さらに、幼稚園と保育園の機能を兼ね備えた認定こども園が平成31年4月に1園、令和2年4月に1園開園し、保護者のライフスタイルに合わせた利用が可能な施設が増えています。

なお、岩見沢市では、家計に合わせた保育料の軽減を図るため、階層細分化や第2子・3子以降の無料化などを行っています。

認可保育施設及び定員の推移

(単位:施設、人)

	R1		R2		R3	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
保育所(公立)	1	90	1	90	1	90
認定こども園(公立)	1	45	1	45	1	45
保育所(法人)	12	870	11	780	11	780
認定こども園(法人)	1	60	2	150	2	150
小規模保育所(私立)	3	57	4	76	4	76
計	18	1,122	19	1,141	19	1,141

家計に合わせた保育料減額細分化

H28年度から保育料の区分を8階層から18階層に細分化。各階層ごとに保育料を減額し、家計に合わせたきめ細かな保育料設定としています。

- 保育料の減額率 (H27比)
 - 2階層 50%
 - 3階層 20%
 - 4階層 15%
 - 5~6階層 10%
 - 7~8階層 5%
- 階層の細分化 (H27比)
 - 8階層 ⇒ 18階層



産みたいをかなえる第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、兄弟2人が同時に保育所を利用した場合、2人目の保育料を無料としています。

多子世帯を支える第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料としています。



根拠法令: 児童福祉法、子ども・子育て支援法

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和4年度予算額

15億7,683万円



栗沢認定こども園運営事業

事業の目的 地域の特性及び交流を生かした教育及び保育により、豊かな人間性を育み、子育て支援体制の充実を図ります。
事業の概要 栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を行います。

事業開始年 平成29年度

平成29年4月、岩見沢市で初めての認定こども園を栗沢地域に開設。認定こども園は、幼稚園と保育園、両方の機能を兼ね備え、両方の良さを活かした施設で、保護者のライフスタイルに合わせて利用することができます。

【主要諸元】

園舎	構造	鉄筋コンクリート 平屋建	
	床面積	757.46㎡	遊戯室190㎡、保育室192㎡、給食・こども調理室56㎡、子育て支援センター44㎡ほか
園庭	面積	2,200.00㎡	芝グラウンド、大型複合遊具、水遊び場、砂場、菜園ほか

入園状況 (各年11月末現在、単位:人)

	R2				R3			
	1号	2号	3号	計	1号	2号	3号	計
5歳	4	9	—	13	1	9	—	10
4歳	1	9	—	10	3	6	—	9
3歳	3	6	—	9	2	7	—	9
2歳	—	—	6	6	—	—	6	6
1歳	—	—	6	6	—	—	6	6
0歳	—	—	2	2	—	—	2	2
計	8	24	14	46	6	22	14	42

利用定員

保育の種類		定員	保育時間	
幼稚園	(1号認定)	15人	午前8時から午後2時までの間で市長が定める時間	
保育園	(2号、3号認定)	45人	標準時間認定	午前7時から午後6時まで
			短時間認定	午前8時から午後4時まで

こども園 5つの特色

礼儀

日常生活の中であいさつや礼儀作法や正しい姿勢を身に着けます。

食育

知づくりや子ども調理室での活動を通じ食や栄養への興味関心を育てます。

地域交流

地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通じ、地域の皆さんと交流します。

バルシューレ

教育大学岩見沢校と連携し、バルシューレ(ボールを使った運動)に取り組み、運動能力や認知表現力を高めます。

基礎学習

小学校入学に向け、文字や数、記号の認識など、学習の基礎を作ります。

子育て支援センター併設

地域の子育て世帯の交流場の開設や、子どもの養育に関する保護者の相談・助言や必要な情報の提供を行っています。

開設日時 月曜、水曜、金曜
9時～15時



根拠法令: 岩見沢市立栗沢認定こども園条例

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和4年度予算額

6,600万円

教育部子ども課



病児保育運営事業

事業の目的 病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業の概要 病児保育施設の設置により、病気にかかっている児童の保育及び看護を専門施設で行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業開始年 平成27年度

○対象児童 病気の回復期には至らないが症状が安定し入院治療の必要はないと医師が判断した児童

令和4年度 ファミリーサポートセンターに病児・病後児保育を移管

利用の流れ

- ① 市に利用登録をします
(当日施設で登録することも可能)
- ② 利用できるか施設に確認、予約します
- ③ 市内の小児科等を受診し、連絡票を発行してもらいます



事業の実績

登録児童数の推移

(単位:人)

	H30	R1	R2	R3 (2月末)
登録児童数	196	202	112	121

延利用者数の推移

(単位:人)

	H30	R1	R2	R3 (2月末)
病児保育	139	113	49	131
病後児保育	26	20	1	3

区分	病児対応型
実施場所	岩見沢市立病児保育施設(単独施設)
利用定員	1日あたり3人
開所日	日曜日～金曜日 ※第2・第4・第5日曜日及び祝祭日を除く
開所時間	午前8時から午後6時まで ※電話は午前7時30分から受付
連携医	岩見沢市立総合病院
利用料金 1回の利用	・利用時間1日 5時間以上 2,000円 ・利用時間1日 5時間未満 1,000円 ・生活保護世帯等及び市民税非課税世帯は無料

根拠法令: 児童福祉法、子ども・子育て支援法
岩見沢市病児保育事業実施要綱
関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和4年度予算額 1,091万円



保育・教育人材確保事業

事業の目的 岩見沢市における、質の高い保育環境・幼児教育環境を維持するため、保育士、幼稚園教諭の人材を確保します。
事業の概要 岩見沢市への就職をすすめるため、保育士、幼稚園教諭に対して就職準備金を支給し、人材の確保と幼児教育・保育の質の維持向上を図ります。

事業開始年度 令和2年度

【事業の経緯】

保育士、幼稚園教諭の人材不足については、本市のみならず、全国的な課題となっており、国も、保育士等の処遇改善について取り組んでいますが、保育需要の高まりもあり、なかなか解決には至っていません。

道内の保育士・幼稚園教諭の養成施設の新規学卒者については、札幌圏に集中する傾向にあり、市内の各園が保育実習に協力するも、就職には繋がっていない状況です。

子ども・子育て会議においては、子育てと仕事との両立を支えるため、保育士等の確保は重要な課題であるとして、人材確保のための支援事業を実施しています。

補助金交付実績

	R2		R3(見込)		R4(見込)	
	園	人	園	人	園	人
保育園	6	6	10	16	7	10
幼稚園	2	4	2	2	3	5
計	8	10	12	18	10	15

事業内容

【対象者】
 新規学卒者の保育士・幼稚園教諭を採用し、就職準備金を支給した岩見沢市内の法人立保育所、幼稚園

【金額】
 一人当たり上限20万円

【期間】
 第2期子ども・子育てプラン(令和2年度～令和6年度)の5年間



参考

園児年齢	保育士配置基準
0歳	3人に保育士1人
1歳・2歳	6人に保育士1人
3歳	20人に保育士1人
4歳・5歳	30人に保育士1人



根拠法令:岩見沢市保育士等確保対策事業補助金交付要綱

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和4年度予算額 **300万円**



幼稚園入所運営事業

事業の目的 安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。
事業の概要 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付を行い、幼児教育の推進を図ります。

事業開始年 平成28年度

- 平成27年度 子ども・子育て支援新制度の開始
- 平成28年度 市内幼稚園新制度移行(2園)
- 平成29年度 新制度移行幼稚園拡大(2園→3園)
- 平成30年度 新制度移行幼稚園拡大(3園→4園)
- 令和元年度 市内幼稚園全園新制度に移行
子ども・子育て支援法の改正により幼児教育・保育の無償化の開始
- 令和3年度 市内幼稚園(1園)定員見直しに伴い30名減

新制度運営施設及び定員の推移

(単位:施設、人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
施設数	2	3	4	5	5	5
定員	225	435	645	795	795	765

幼稚園入所児童の無償化要件について

- 対象者
満3歳から5歳までの全ての子ども
- 対象期間
入園から小学校入学前まで
- 対象費用
幼稚園利用料
- 対象外費用
送迎費、行事費、食材料費など



※食材料費のうち副食費(おかず代)は次のいずれかに該当する場合、免除されます。

- ・保護者の市町村民税所得割額の合計が77,100円以下
- ・小学校3年生以下の範囲で数えて3子目以降の子ども



根拠法令:子ども・子育て支援法
 関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和4年度予算額 4億9,404万円

ブックスタート事業

事業の目的 赤ちゃんとお母さんが、絵本を通して心触れ合うきっかけを作ります。

事業の概要 赤ちゃんとお母さんを対象に、一緒に絵本を開く楽しさを伝えるとともに、ブックスタートパックを贈ります。また、3歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。

事業開始年 平成25年度

【見直し等の経過】

平成25年 7月 ブックスタート事業開始

平成25年11月 フォローアップ事業として、ベビカフェを実施
(以降、ベビカフェは年3回開催)

赤ちゃんとお母さんが絵本を開く喜びを分かち合います

- 「ブックスタート」は、すべての赤ちゃんとお母さんに、絵本と共に、一緒に絵本を開く楽しい時間を届ける活動です。
- 「ベビカフェ」は、市立図書館で年に数回開催されます。
- 親子で本に親しむひと時が、赤ちゃんの健やかな成長につながります。

【事業実績】

		R1年度	R2年度	R3年度 (2月末まで)
ブック スタート	実施回数	12回	12回	11回
	参加人数	389人	396人	302人
	配布率	100%	100%	100%
ベビカフェ	実施回数	2回	2回	2回
	参加者数	74人	36人	38人

※配布率は、ブックスタート対象の赤ちゃん数に対するパック配布数

8・9か月健診時に行います

保健センターから対象の赤ちゃんに案内をお送りしています。

NPOブックスタートについて

ブックスタート事業は、民間の非営利組織「NPOブックスタート」の支援のもとで実施されています。NPOブックスタートは、絵本が親子のふれあいをもたらすという理念のもと、ブックスタートを実施する自治体に廉価で絵本を提供しています。

ブックスタートパックの内容

- ・絵本2冊 ・布製バッグ
- ・アドバイスブックレット集
- ・絵本の選び方

ブックスタートパックは橋本育英福祉基金を財源として購入しています。



連携体制



図書館職員、保健師、保育士が主体となりボランティアの皆様と共に築く事業です

根拠法令:

関連計画:

令和4年度予算額

137万円

教育部図書館

ICT教育推進事業

(GIGAスクール関係)



事業の目的 GIGAスクール構想に基づくICTを活用した教育を推進します。

事業の概要 ICT教育に必要な整備をはじめ、タブレット端末を活用した授業の展開や教員のICT活用スキルの向上に向けた研修会などを行い、学習活動の一層の充実を図ります。

事業開始年度 令和2年度

令和2年度

- ・GIGAスクール構想により、全児童生徒用タブレット端末、周辺機器等を整備
- ・民間事業者がGIGAスクールサポーターとして、ICT機器の活用に向けたマニュアル作成や研修会等を実施
- ・「教えて考えさせる」授業スタイル(タブレット活用Ver.)の手引き及びiPad、学習活動支援ソフト活用の手引きの作成

令和3年度

- ・各学校におけるタブレット端末を活用した学習活動の展開
- ・岩見沢市立教育研究所による教員研修
- ・iPadを活用した授業におけるプレゼンカの育成を目的とした、各学校の大型テレビモニターの一斉更新

令和4年度

- ・各学校におけるタブレット端末を活用した学習活動の推進
- 学習活動支援ソフトを活用した主体的・対話的で深い学びの実現と「思考力」「プレゼンカ」「情報活用の実践力」の育成を図る。
- ・岩見沢市立教育研究所による教員研修
- ICT機器を活用した授業づくり研修講座を開催し、教員の活用指導力向上を図る(長期休業中)。研究校を小・中学校各1校を指定。公開授業等を実施し、市内各校へ発信し、還元する。
- ・タブレット端末の家庭学習での活用に向けた環境の整備
- クラウド版有害サイトフィルタリングの導入により、学校内外問わず安全・安心な通信環境を整備する。

ICT機器を学習活動で活用することにより期待される効果

- ・時間短縮による考える時間の確保(タイムマネジメント)
 - ・授業における課題の解決や振り返りにも活用できる道具(ツール)
 - ・児童生徒の学習に対する意欲や興味・関心の向上
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 例)「教えて考えさせる」授業スタイルの場合

○教える場面

- ・学習に必要な教材を提示しやすくなり、学習課題への理解が深まる
- ・動かせる教材を使って自分のペースで何度も試行錯誤ができる
- ・必要な情報を手間を取らずに選択することができる

○考えさせる場面

- ・大型テレビモニターで児童生徒が作成した資料を映し、発表しあうことで他の人の考えと比較でき、気づきを得ることができる
- ・写真や動画を用いた資料・作品をグループ内で分担して制作が可能

○振り返りの場面

- ・児童が振り返りの内容をデータで送信できるため、ノートを回収する必要なし
- ・授業を毎回評価することができる



←タブレットを使った学習(日の出小)



教員を対象 → に行われたICT利活用研修

根拠法令:

関連計画:GIGAスクール構想(文科省)、岩見沢市GIGAスクール構想推進計画

令和4年度予算額

9,292万円



学び・心はぐくむ学校活動支援事業

事業の目的 自ら学び考える力や豊かな心と健やかな体を育み、家庭や地域と連携・協働する教育を推進します。
事業の概要 各学校が主体となり企画・立案する活動への支援や、学校支援ボランティアの小・中学校への派遣を通じ、確かな学力を育てるきめ細やかな学習指導及び児童生徒一人ひとりの自己実現を援助する生徒指導の充実を図ります。

事業開始年度 令和2年度

【事業の経過】

令和2年度 子どもがかがやく学校活動支援事業を見直し、
 学び・心はぐくむ学校活動支援事業を開始
 授業づくりに重点を置いた取り組みを推進した

【令和3年度における事業実績】

- ◆小中一貫に係る事業
 - ・小中一貫で実施するカリキュラム作成や子どもの交流活動
- ◆コミュニティエリア実現に係る事業
 - ・学校と地域が連携協働し、一体となって行う学校づくりに係る取組み
- ◆授業づくりに係る事業
 - ・教職員の資質、指導力向上に資する取組み
 - ・体育や家庭科など実技に向けた地域ボランティア活動
 - ・自然・農業・職業・伝統文化・読み聞かせ・食育等
(ふるさと教育、心の教育)
- ◆小中高連携に係る事業
 - ・緑陵高校とのつながりを持った教育課程内での取組み



学校の子どものために
こんなことをやりたい!

各学校が主体となり、学校独自の創意工夫ある事業を企画・立案

【令和2年度～】 学び・心はぐくむ学校活動支援事業

◇地域コーディネーター
必要に応じ、地域
ボランティアを派遣

◆『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指す授業づくり
 教師の力量格差を小さくし、全体のレベルを高める
 (例) 教員の資質・指導能力の向上を目指した活動

◆自己の成長を実感し、誰もが達成感を持てる授業づくり
 地域の人との交流で自己有用感・自己肯定感を高める
 (例) 「ふるさと教育」・「心の教育」の推進、地域との連携

◆自ら未来を切り拓いていくための力を育てる授業づくり
 社会で活躍するための「外に向かう力」を育てる
 (例) 外国語教育の充実、情報活用能力の育成



全市的な取組み

岩見沢市の学校教育の推進
 子どもが輝く岩見沢の教育づくり



根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、
 学校教育法施行規則、社会教育法
 関連計画:

令和4年度予算額

1,023万円

教育部指導室



特別支援教育推進事業

事業の目的 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学支援及び必要な支援を行います。
事業の概要 就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりに応じた支援を行います。

【見直し等の経過】

平成20年度 特別支援教育介助員を特別支援教育支援員に名称変更(10人)
 平成21年度 支援員を3人増員(13人)
 平成22年度 支援員を2人増員(15人)
 平成23年度 支援員を2人増員(17人)
 平成24年度 支援員を2人増員(19人)
 平成25年度 支援員を2人増員(21人)
 平成26年度 支援員を2人増員(23人)
 平成27年度 支援員を2人増員(25人)
 平成29年度 学校看護師を1人配置(1人)
 令和4年度 支援員を2人増員(27人) **拡充**

特別支援教育支援員・学校看護師の役割

特別支援教育支援員(27人)

- ・車いすで生活している子どものトイレの介助、移動や給食の支援
- ・作業学習や校外学習における学習支援及び子どもの安全確保
- ・通常学級で、授業中に集中ができない子どもへの支援
- ・人間関係がうまく作れない子どもが、他の子どもとコミュニケーションをとれるように補助

学校看護師(1人)

- ・医師の指示書に基づく医療的ケア介助(導尿、インスリン注射、ストマ交換、たんの吸引等)
- ・その他の介助(着替え、食事、トイレ、教室の移動、校外活動や行事)

特別支援教育支援員・学校看護師配置の効果

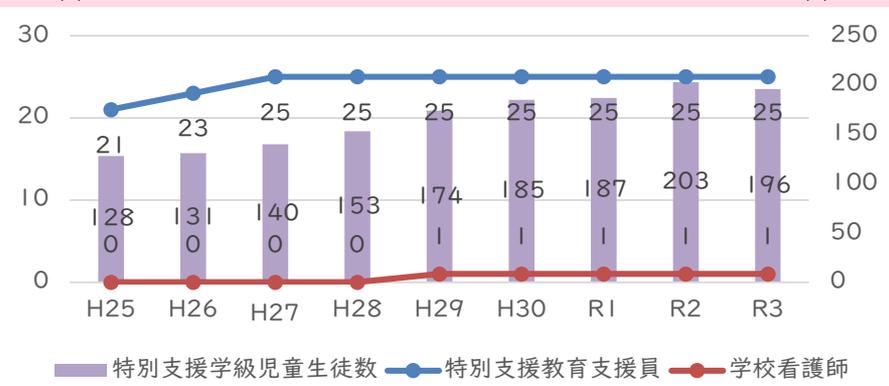
特別支援教育支援員

- ・食事や排泄、着替え等の基本的な生活習慣の形成に効果が上がる。
- ・多くの人の目があることで危険を回避することができ、安全が確保できる。
- ・学習に困難を感じている子どもへのきめ細かな指導を進めることができ、学習成果が上がる。
- ・担任の一斉指導が全体に行き渡るようになる。

学校看護師

- ・医療的ケアが必要な児童生徒の場合であっても、本人や保護者が安心して教育を受けられる。
- ・教職員への助言や保護者相談対応、主治医等との連絡調整をすることにより、より安全な支援体制が構築される。

特別支援学級在籍者数及び支援員・学校看護師配置人数



根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、障害者基本法
 関連計画:

令和4年度予算額 **4,645万円**

教育部指導室

教育指導振興事業

(うち いじめ問題対策関係)

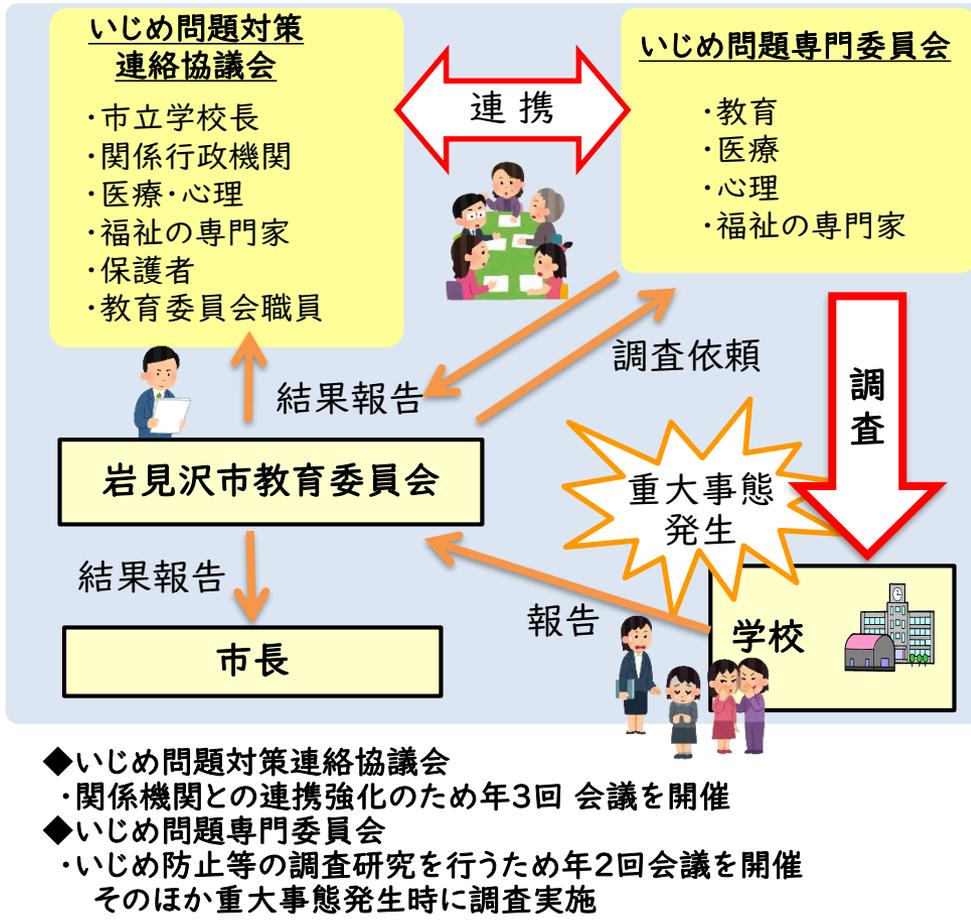


事業の目的 新しい時代を拓く子ども達の健全な成長を支えるため、教職員の資質向上と教育活動の充実を図ります。
事業の概要 「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、各関係機関とのいじめ対策に係る連携の強化を図ります。また、「いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等の調査研究を行うほか、重大事態発生時に調査を行います。

事業開始年度 平成24年度

【事業の経過】

- 平成24年度: いじめに対する危機管理、自殺予防の取組**
- ・いじめ緊急対応マニュアル基本チーム会議設置
 - ・子どもの自殺が起きたときの緊急対応基本マニュアル作成
- 平成25年度: 児童生徒に寄り添う取組について、市全体として専門家を交えた検証**
- ・いじめ問題学校支援委員会を設置
- 平成27年度: 学校・家庭・地域・関係機関が共通認識の下、いじめ根絶に向けた取組を検証**
- ・「岩見沢市いじめ防止基本方針」を策定
 - ・いじめ問題学校支援委員会をいじめ問題対策連絡協議会へ変更
 - ・いじめ問題専門委員会設置
- 平成30年度: より実効性のあるいじめ防止等の取組を推進するため、「岩見沢市いじめ防止基本方針」を改訂**
- ・いじめの理解に係る定義の変更
 - ・いじめの解消に係る定義の変更
 - ・市が学校に対しアンケート調査や指導、助言することを明記



- ◆いじめ問題対策連絡協議会
 - ・関係機関との連携強化のため年3回 会議を開催
- ◆いじめ問題専門委員会
 - ・いじめ防止等の調査研究を行うため年2回会議を開催
 - そのほか重大事態発生時に調査実施

根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いじめ防止対策推進法 など

関連計画:

令和4年度予算額

555万円

(うちいじめ問題対策関係 39万円)

教育部指導室



コミュニティ・スクール促進事業

事業の目的 地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール（CS）の拡大を推進します。
事業の概要 地域住民や保護者が子どもの教育に対する課題・目標を共有し、学校運営に参画するコミュニティ・スクールの拡大を推進します。

事業開始年度 平成29年度

令和3年度実績

○北村中学校区学校運営協議会設置

- ・対象校 北村中学校、北村小学校
- ・運営協議会の開催 4回
- ・協議内容 学校経営方針、学校状況、事業について
- ・事業開催 稲作体験、北村地域再発見パンフレット作成、地域発展クッキー開発
- ・委員 15名

○清園中学校区運営協議会設置

- ・対象校 清園中学校、志文小学校、メープル小学校
- ・運営協議会の開催 4回
- ・協議内容 学校経営方針、学校状況、事業について
- ・事業開催 学習活動支援、教育活動視察、評価
- ・委員 15名

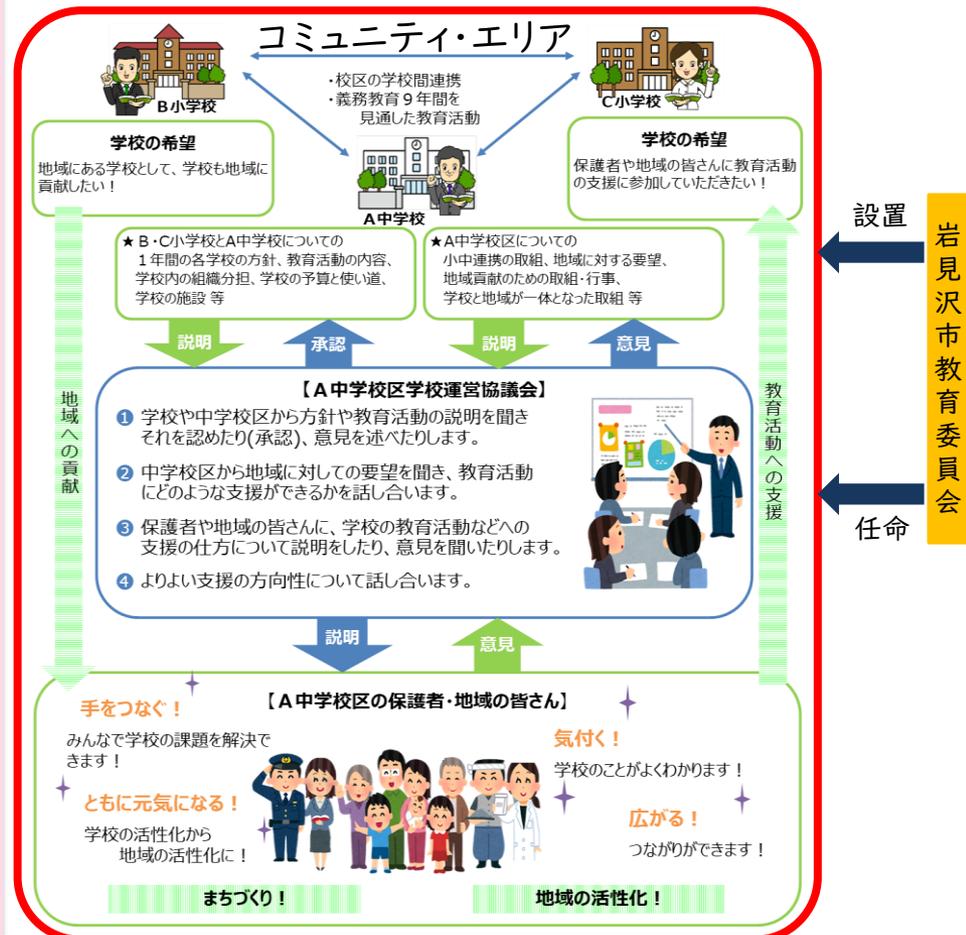
○緑中学校区運営協議会設置

- ・対象校 緑中学校、第一小学校、北真小学校

令和4年度予定

○光陵・東光・上幌向・豊・中学校区学校運営協議会設置

※市内全9中学校区学校運営協議会設置完了予定



令和4年度予算額 144万円

根拠法令：教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 など
 関連計画：

外国語指導助手活用事業

事業の目的 英語コミュニケーション能力の育成や、国際理解教育を推進し「英語が話せる岩見沢市の子ども」を目指します。
事業の概要 英語を使える児童生徒の育成を目指し、語学指導等を行う外国語指導助手（ALT）を招致し、市内各小・中学校と緑陵高等学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図ります。

【見直し等の経過】

平成19年度 市内配置ALT数8名⇒9名
 （小学校、中学校、緑陵高校）

◆外国語指導助手（ALT）

【主な業務】

- ・市内中学校及び緑陵高等学校の外国語科等の補助
- ・市内小学校の外国語科・外国語活動等の補助
- ・外国語教材作成の補助
- ・外国語科担当教員等に対する現職研修の補助
- ・地域における国際交流活動への協力 など

【配置状況】

市内 9名 { 緑陵高校担当 1名
 小・中学校担当 8名※ }

※全23校の中から、1人につき2~4校を担当

【効果】

児童生徒が、ネイティブスピーカー（ある言語を母国語として話す人）による『生きた英語によるコミュニケーション』を授業で体感

外国語指導助手の活用状況

外国語指導助手 (ALT) 9名



岩見沢市立 小・中・高等学校

- <小学校>
 - ・全学級のすべての外国語科・外国語活動の授業に配置
- <中学校>
 - ・全学級の外国語科の授業に配置
 - ・部活動（英語）に協力
- <緑陵高等学校>
 - ・全学級の外国語科の授業に週に1回以上配置
 - ・部活動（英語）に協力



国際交流活動や教育委員会の主催事業

- ・地域における国際交流活動や外国語スピーチコンテストへの協力
- ・学力向上対策事業(土曜キッズ英会話等)への協力

根拠法令:

関連計画:

令和4年度予算額 4,328万円

教育部指導室

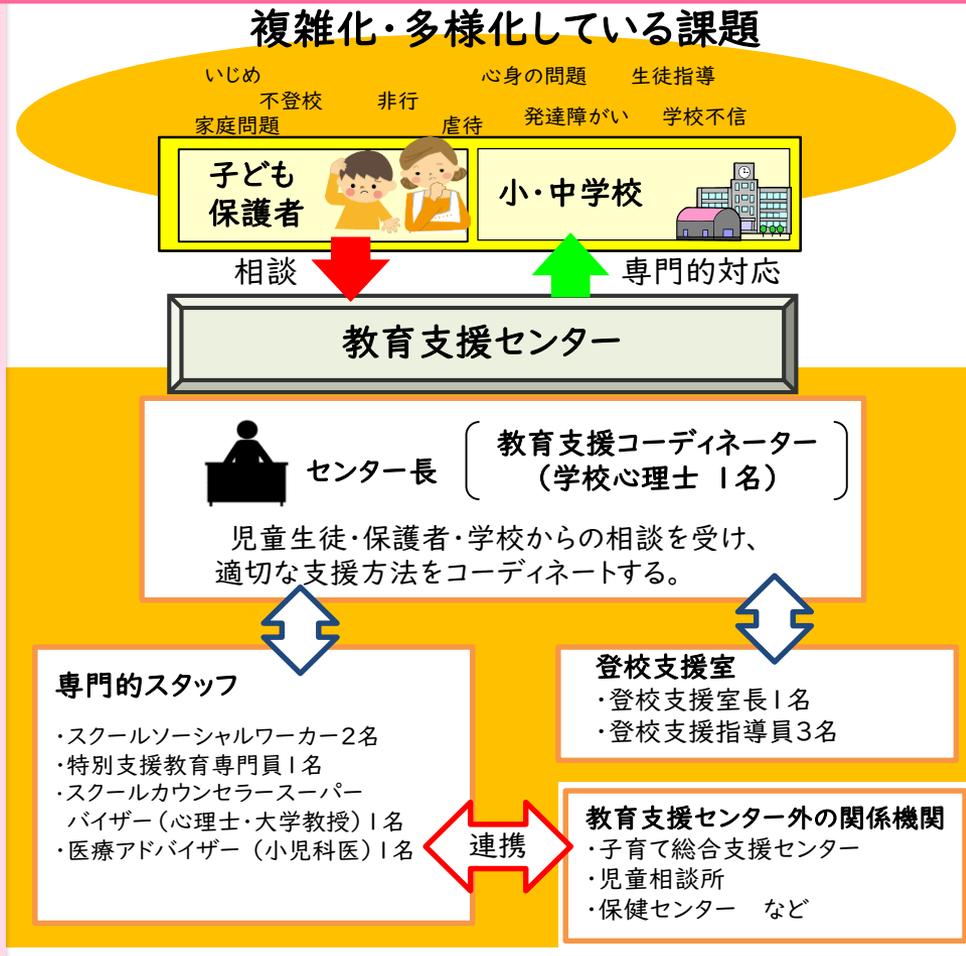
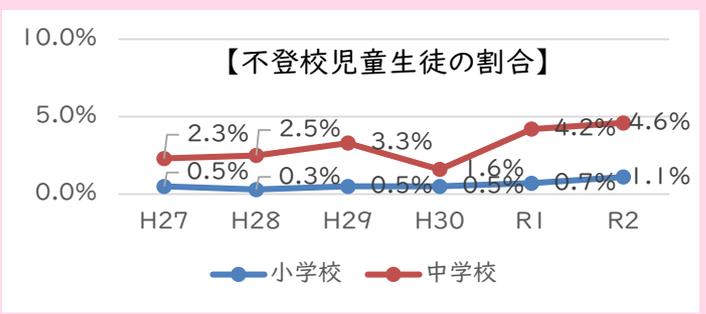


教育支援センター事業

事業の目的 児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然防止や早期解決を図ります。
事業の概要 「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、市内在住の保護者や学校に対する教育相談、子ども達への登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

事業開始年度 平成27年度

【見直し等の経過】
 平成27年度 教育支援センターを設置
 平成30年度 スクールソーシャルワーカー、
 特別支援教育専門員、各1人増員



根拠法令:教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和4年度予算額 1,886万円

教育部指導室



学力向上対策事業

事業の目的 子どもたちに確かな学力を定着させる取組みを推進します。

事業の概要 中学生を対象とした「土曜・英検学習会」、小学生を対象とした「土曜キッズ英会話」等を開催し、基礎学力の向上やグローバル化に対応した英語教育を推進します。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

- 平成28年度 事業開始(土曜学習会、囲碁授業土曜キッズ英会話を実施)
- 平成30年度 英検学習会を新たに実施
- 令和2年度 土曜学習会と英検学習会を統合し、土曜・英検学習会(S・Eスタディ)を実施

令和3年度全国学力・学習状況等調査結果(平均正答率)

●小学校

	国語	算数
岩見沢市	63.0%	68.0%
北海道	63.0%	67.0%
全国	64.7%	70.2%



●中学校

	国語	数学
岩見沢市	66.0%	59.0%
北海道	65.0%	56.0%
全国	64.6%	57.2%



学力向上対策事業

学校での取組みに加えて、岩見沢市の子どもたちの学びをサポートします

【主な事業】

中学生向け



- ◆土曜・英検学習会 (S・Eスタディ)
- 学習塾と連携した基礎学力の定着を図る学習会と、英検対策講座を開催
- ・月2回程度(土曜日)実施
- ・対象:中学生
- ・期間:8月~12月
- ・参加費:無料

※英検対策講座は、別途テキスト代が必要

小学生向け



- ◆土曜キッズ英会話
- ALTを講師とした英会話教室を開催
- ・月2回程度(土曜日)実施
- ・対象:小学3年生~6年生
- ・参加費:無料

学校での授業の下支えとなる基礎学力の定着とグローバル化に対応した英語力の育成を推進



岩見沢市の学校教育の推進
子どもが輝く岩見沢の教育づくり

根拠法令:

関連計画:

令和4年度予算額 **344万円**



教育研究所運営事業

事業の目的 本市における教育課題を的確に把握し、調査、研究、養成、研修等の事業の推進と充実に努め、教育行政方針の具現化を目指します。

事業の概要 本市の教育の質の維持及び向上のため、調査事業と研究事業においては理論化と実践検証を、養成事業と研修事業では教職員の育成と教育の具現化を図ります。

【経過】

- 昭和25年度 市立教育研究所開所
- 平成12年度 衛星利用遠隔学習開始
- 平成19年度 現在の市立教育研究所施設完成

【市立教育研究所の概要】

住所：岩見沢市緑が丘2丁目34番地1
(教育大学岩見沢校キャンパス内)

主な研究内容

- ・「子どもと創る」授業の研究
- ・道徳科の研究
- ・外国語科・外国語活動の研究
- ・情報教育の研究
- ※ICTを活用した授業づくりの研究と実施
- ・社会科副読本の改訂



研究指定校(毎年度 4月に指定)

- ・授業づくりの研究指定校
- ・道徳科の研究指定校
- ・外国語科・外国語活動の研究指定校
- ・情報教育の研究指定校

教育研究所の主要機能 「調査」・「研究」・「養成」・「研修」

調査事業

○今日的な教育課題に係る調査
・教育行政方針推進に係る調査・実態把握・全国学力学習状況調査と全国体力運動能力運動習慣等調査の分析・クチトレに関する調査、分析

研究事業

○今日的な教育課題の解決を図る研究・指定校事業の推進
・4つの部会と指定校が連動して研究「授業づくり」、道徳科、外国語科(活動)、情報教育

養成事業

○教職員の資質能力向上のための、キャリアステージに応じた養成講座の開催
・経営力や授業力を高める養成講座と年代別、専門性に特化した職能向上講座の開催

研修事業

○教職員の専門的力量向上のための研修講座の開催
・専門講座、必修講座、特別講座、教育講演会の開催

授業づくりをはじめとする教育内容の改善
・充実を後押し

学習指導要領が示す教育を迅速に実践する力を育成

実践の場の提供、共同研究の実施、実践事例の蓄積

市立小・中学校

充実した教育体制により学力の向上を図り「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を実践します。

- ・研究所部会と指定校の共同研究
- ・研究成果の迅速な普及・活用
- ・教職員の実践的指導力の向上

【目標】

全国学力・学習状況調査
平均正答率 80%

根拠法令：岩見沢市立教育研究所設置条例、岩見沢市立教育研究所設置条例施行規則、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
関連計画：

令和4年度予算額

1,707万円

教育部指導室



市民の学び支援事業

事業の目的 生涯学習センターを拠点として、子どもから高齢者まで幅広い世代の学習活動を支援します。

事業の概要 「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場の提供と自主的な学習活動の支援を行います。

事業開始年 平成25年度

【事業実施経過】

平成25年4月 生涯学習センター設置・運営開始

事業の実績

事業名	R1年度		R2年度		R3年度 (2月末現在)	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
いわみざわ市民大学	12回	56人	中止	—	中止	—
いわみざわチャレンジスクール	31回	701人	9回	154人	8回	146人
ことぶき学園	10回	89人	中止	—	中止	—
栗沢長寿大学	10回	79人	中止	—	中止	—
北村寿大学	10回	37人	中止	—	中止	—
みんなで教育を考える日	1回	211人	中止	—	中止	—
人材バンク	個人38人・団体61		個人36人・団体61		個人34人・団体60	

※いわみざわ市民大学特別公開講座

・開催を中止した「いわみざわ市民大学」の代替事業として公開講座を3回実施【1回目10名参加、2回目23名参加、3回目15名参加】

～市民の学びの拠点～
 岩見沢市生涯学習センター「いわなび」

家庭教育・子育て活動、文化・スポーツ活動、健康づくり活動、趣味・教養活動、研修・集会、職業訓練、地域・ボランティア活動 など

学習活動の情報提供、全世代に向けた生涯学習事業の展開

**いわみざわ
チャレンジスクール**

・子どもの健全育・余暇の有効活用・地域の人材発掘・教育大学との連携

いわみざわ市民大学

・国際化、情報化の進展・知識、教養の習得・主体的な学習意欲の高揚・生涯学習社会の構築

**高齢者対象講座
みんなで教育を考える日
人材バンク活用など**



令和4年度予算額 1,041万円

根拠法令：社会教育法、生涯学習の振興のための施策推進体制の整備に関する法律、岩見沢市生涯学習センター条例
 関連計画：第2期岩見沢市社会教育中期計画

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課



文化のまちづくり事業

事業の目的 多彩なジャンルで芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を促進し、地域文化の振興を図ります。
事業の概要 「キタオン」や「まなみーる」などを拠点に、クラシックコンサートや演劇公演、バンド演奏や和太鼓発表などを行います。また、文学の普及発展を図るための活動に対し支援を行います。

事業開始年度 平成13年度

文化のまちづくり事業公演実績 (単位:件、人)

令和元年度		令和2年度		令和3年度 (見込)	
公演件数	集客人数	公演件数	集客人数	公演件数	集客人数
10	8,523	6	4,905	8	7,800

内訳

(単位:人)

公演内容	集客数	公演内容	集客数
18th サウンドエア2020	200	マチの記憶ライブX	424
まなみーるDEクラシック2020	382	アウトリーチ事業	261
合唱のつどい	151	岩見沢アーティスト育成事業・音楽	3,487

氷室冴子青春文学賞応募実績 (単位:件)

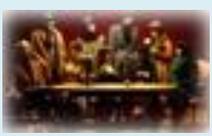
第1回 平成30年1~3月	第2回 令和元年5~7月	第3回 令和2年10月~令和3年2月
800	670	746

芸術文化性の高い作品鑑賞

- まなみーるDEクラシック2022
- 演劇公演 など



クラシックコンサート



演劇公演

市民参加型のイベント

- そらち太鼓フェスティバル2022
- 20thサウンドエア2022
- 岩見沢出身・在住アーティストによるコンサートや訪問演奏、アート創作 など



バンド演奏



和太鼓発表



まなみーる

主な公演会場

キタオン



文化の薫り高いまちづくり

文学の普及発展

- 氷室冴子青春文学賞



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市社会教育中期計画

令和4年度予算額

1,050万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課



アダプテッド・スポーツ推進事業

事業の目的 誰もが適性に応じてスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。

事業の概要 車いすラグビーや車いすフェンシングなどの合宿誘致を進め、受入の際は、選手と市民との交流を図ります。また、アダプテッド・スポーツ（誰もが楽しめるよう道具やルールを工夫したスポーツ）の体験機会の充実を図ります。

事業開始年度 平成28年度
オリンピック・パラリンピック推進事業として開始

【見直し等の経過】
令和4年度 事業名称を変更

これまでの取組み

取組み内容	実施時期
アダプテッド・スポーツ普及体験事業の開催 (アダスポ!岩見沢の開催)	H27. 6 H28. 7 H29. 7 H30. 7 R 1. 6
海外競技団体への岩見沢市での合宿PR	H29. 2 H29.10
海外競技団体の視察受け入れ (カナダパラリンピック委員会)	H29. 6
国内競技団体の合宿受入 (車いすラグビー日本代表)	H29.10 H30. 9 R 1. 6
(車いすフェンシングサーブル日本代表)	R 1. 8

- 誘致競技
 - ・車いすラグビー
 - ・車いすフェンシング
- 練習施設
 - ・北海道教育大学岩見沢校第3体育館
 - ・総合体育館
 - ・生涯学習センター

- 宿泊施設
 - ・メープルロッジ
 - ・民間宿泊施設

【情報提供の充実・誘致活動】
・ホームページ等を活用した情報提供の充実
・国内外競技団体との合宿誘致交渉

【合宿受入れ・交流会の実施】
・国内外代表チームの合宿受入れ
・選手と市民との交流機会の充実

【市民機運の高揚】
・アダプテッド・スポーツ紹介・体験イベントの開催

～北海道教育大学岩見沢校との連携～
(施設設備・ノウハウの活用)

障がい者スポーツに対する理解・関心の向上
地域スポーツの振興



車いすラグビー日本代表岩見沢合宿



アダプテッド・スポーツの紹介・体験

根拠法令：
関連計画：

令和4年度予算額 166万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

健康・スポーツ振興事業

(うち 強化指定選手等アスリート奨励金)



事業の目的 地域スポーツの振興及び競技力の向上を図ります。

事業の概要 オリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等に認定されているスポーツ選手に対し、対象区分に応じた奨励金を交付します。

事業開始年度 平成29年度

強化指定選手等アスリート奨励金交付実績

(単位:件、万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度 (2月末)	
	件数	交付金額	件数	交付金額	件数	交付金額
右表 団体区分①	0	0	0	0	0	0
右表 団体区分②	1	10	1	20	0	0
右表 団体区分③	6	60	1	10	1	10
計	7	70	2	30	1	10

令和2年度交付内容

区分② ボクシング 高校生1名

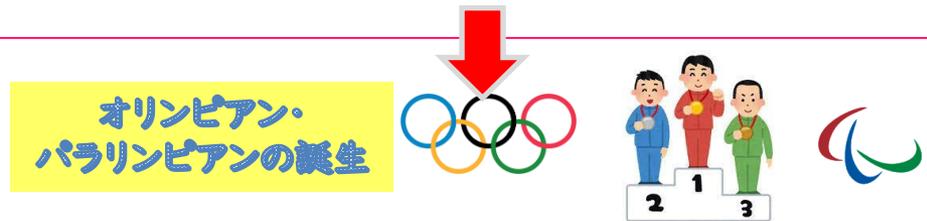
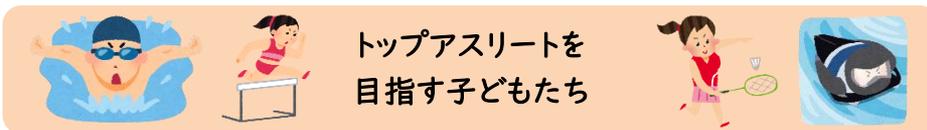
区分③ 水泳 中学生1名

令和4年度強化指定選手等アスリート奨励金

対象者・交付金額 **最大30万円を交付**

市内に住所を有する高校生以下の方で、次の区分に応じた認定を受けている方を対象。

団体区分		認定区分	奨励金額
区分①	日本オリンピック委員会(JOC) 日本パラリンピック委員会(JPC)	強化指定選手	30万円
	日本スポーツ振興センター	トップアスリート ユースアスリート	30万円
区分②	JOC・JPC加盟競技の中央団体	強化指定選手等	20万円
区分③	JOC・JPC加盟競技の北海道団体	強化指定選手等	10万円



根拠法令:

関連計画:岩見沢市社会教育中期計画

令和4年度予算額

1,533万円

(うち強化指定選手等アスリート奨励金 100万円)

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

芸術文化・スポーツ交流創出事業



事業の目的 地域住民などと連携し、芸術文化・スポーツを通じた新たな交流を創出します。

事業の概要 美流渡地区の地域特性を活かし、旧美流渡中学校校舎の機能や設備の利活用をすすめるほか、試験利用を通して利用結果の検証を行い、芸術・文化・スポーツの交流拠点創出を目指します。

【事業開始年度】 令和3年度 (社会教育施設整備事業
うち旧美流渡中学校校舎利活用)
※令和4年度～事業名再編

平成31年3月 美流渡中学校閉校
令和3年度～ 旧美流渡中学校利活用の試験利用



【令和3年度試験利用内容】

<清掃活動>
地域住民等による校舎清掃、草刈り
(6月から毎月1回 地域住民+市内外参加10~20人)

<体育館、グラウンドの活用>
少年野球練習、アフリカ太鼓練習、日本舞踊教室ほか

<校舎の活用>
MAYA MAXX氏との窓板へのペインティング(8月)
(制作に約70人参加~教育大生、地域住民、札幌ほか)

<イベント>
ジン鍋博物館出張展示(8/7・8 計65人来場)
みんなとMAYA MAXX展/みる・とーぶ展(10/3~17)

○来場者(10/3~17 15日間) ⇒ 960人
・10/10(日) 203人(ギャラリートーク、座禅会)
・10/17(日) 112人(ギャラリートーク、トークイベント)



アフリカ太鼓練習



窓板ペインティング

長く地域に親しまれてきた
「旧美流渡中学校校舎」の機能・設備を利活用



美流渡地区の地域特性を将来に引き継ぐ
「芸術文化スポーツ交流拠点」の創出を目指す

延床面積	：2,703.0㎡
校舎	1,810.0㎡
体育館	650.0㎡
その他	243.0㎡
敷地面積	：12,769.0㎡
建築年月日	：昭和50年10月1日(平成22年改修)
主体構造	：鉄筋コンクリート(校舎) 鉄骨鉄筋コンクリート(体育館)

根拠法令：

関連計画：岩見沢市総合戦略

令和4年度予算額

278万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課



体育施設管理事業

(体育施設共通予約システム導入関係)

事業の目的 市民の健康、体力づくりの普及振興を図るため施設の維持管理を行います。

事業の概要 社会体育施設の利用にあたり、インターネットを活用した施設予約システムを導入することで、利用者の利便性と施設稼働率の向上を図ります。

事業開始年 令和4年度

【施設予約システムの導入目的】

空き施設探しの負担軽減

施設利用状況の可視化

利用実績データの収集、分析



利便性、施設稼働率の向上

導入予定施設

総合体育館	東山公園陸上競技場
スポーツセンター	東山公園庭球場
野球場	東山公園弓道場
みずほ公園野球場	岡山スポーツフィールド テニスコート
みずほ公園サッカー場	岡山スポーツフィールド 多目的広場
あさぎり公園野球場	北村トレーニングセンター
あさぎり公園庭球場	北村多目的体育館
栗沢B&G海洋センター	北村野球場
栗沢球場	北村ふるさと学習館
栗沢テニスコート	

【スケジュール】

令和4年度	令和5年度
システム導入準備	システム稼働

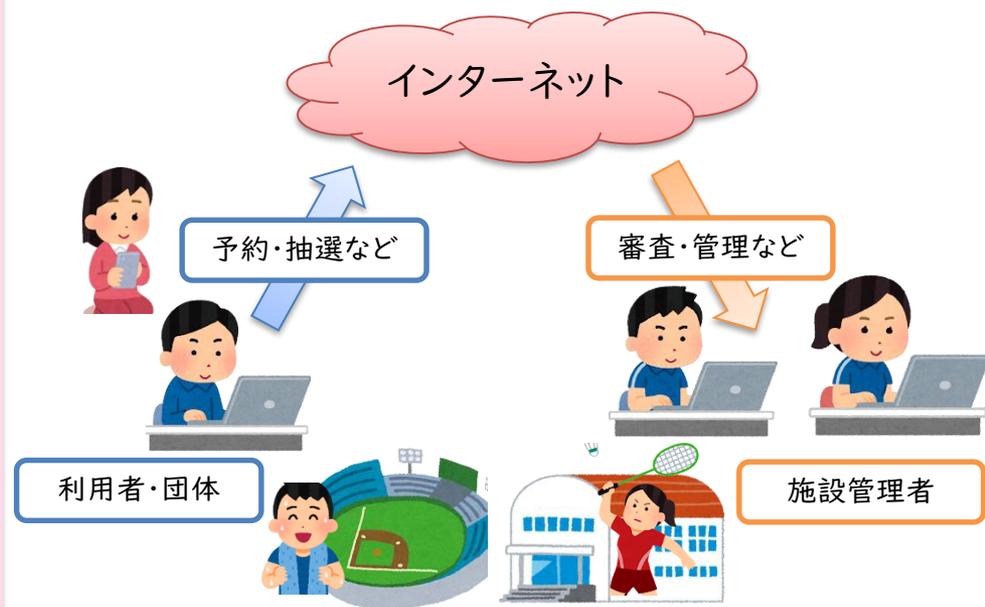
公共施設を簡単、便利に予約

- 指定した条件に該当する複数の施設を網羅的に検索
- パソコン、スマートフォンから予約可能
- 施設の空き状況を随時確認することができる。

施設管理業務の効率化

- システム上の台帳で予約情報を一元管理
- 料金管理(精算・還付・減免)作業を軽減
- 様々な実績管理データの収集及び分析

インターネット



令和4年度予算額

800万円

根拠法令: 社会教育法

関連計画: 岩見沢市社会体育施設個別施設計画

教育部教育施設課



教育大学連携事業

事業の目的 北海道教育大学岩見沢校の豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくりを進めます。
事業の概要 有明交流プラザ内の「i-BOX」の運営をはじめ、美術展やコンサート、スポーツイベントへの協力や地域活動への学生の参加などを通じ、大学と市民との交流を推進します。

事業開始年度 平成17年度

【見直し等の経過】

- 平成16年3月 教育大学と市で相互協力協定締結
- 平成21年5月 複合駅舎2階に「i-BOX」開設
- 令和2年度～ 地域での企画展開催

【市内全域を活動フィールドに】

芸術・文化・スポーツなどを通じて、市民と学生の交流機会を拡大し、地域と学生の結びつきを強化

- 地域にとっての教育大学の価値を、市民全体に普及
- 学生の地域への愛着を深め、卒業後の定住や、地域との交流継続、Uターンなどにつながる素地を醸成

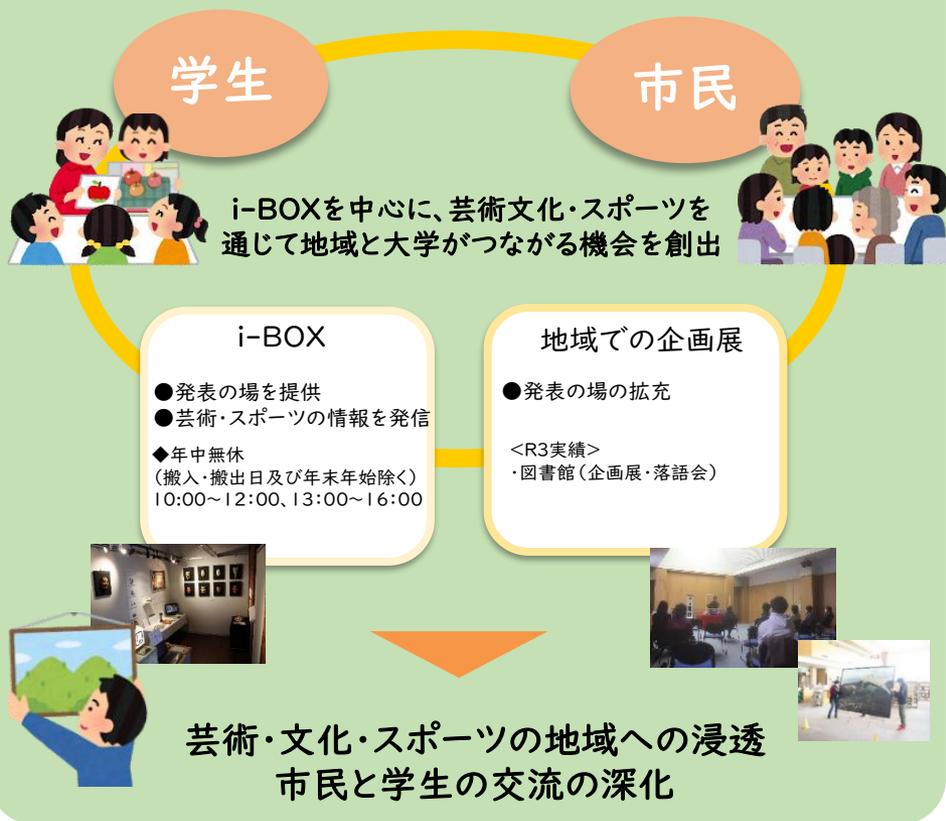
i-BOXによる企画展開催実績

(令和4年2月末現在)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
i-BOX	開催回数	24回	23回	23回	19回	17回
	来場者数	4,905人	4,325人	4,903人	1,707人	1,591人
市立図書館	開催回数	-	-	-	5回	8回

※令和元、2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休館期間あり

学生の活動フィールド拡大



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和4年度予算額 **350万円**

企画財政部企画室